

## 賃貸住宅の退去トラブルに注意！

高額な原状回復費用を請求されたなどのトラブルが発生しています。

年度末は引越しの多い時期です。賃貸住宅を退去したあと、家主が敷金や保証金の精算に応じない、敷金や保証金を超える高額な原状回復費用を請求された、などのトラブルが発生しています。

敷金や保証金は、賃貸住宅を退去したあと、家主が滞納家賃や賃貸住宅の修繕費を差し引き、残額を借主に返還するものです。

### トラブルの事例

娘が1年ほど入居した築25年の賃貸アパートを退去することになり、母親が退去の立ち会いをした。壁や床などの補修費用や清掃代が13万5000円にな

り、敷金9万円を差し引いた4万5000円を請求された。精算書の内容に納得がいかず、入居時から壁や床は新品ではなかったと不動産業者に伝えたが、新品だと言われた。シミや傷について娘はやっていないと言っている。

### 消費者へのアドバイス

- ①退去時には家主、管理会社等の立ち会いのうえ現状を確認する
- ②原状回復の趣旨を正しく理解し、具体的な内容を確認する
- ③原状回復費用の内訳について説明を求め、費用の妥当性を確認する
- ④複数業者からの見積り提示を求める
- ⑤敷金・保証金の返還に関する特約を確認する
- ⑥トラブルになった場合には消費生活センターへ相談しましょう

## 暮らしのサポーターコーナー

★消費生活センター業務時間  
受付時間・場所  
月～金  
来所：9時～16時  
電話：8時30分～17時  
市役所中央棟1階  
消費生活相談室 ☎574-2233

## 地域の魅力 ふる里再発見



### 梁川八幡神社の社殿

～本殿修復工事を振り返る（1）

梁川八幡神社  
企画展開催

2/8 ①から  
保原歴史文化資料館



寛保元年の墨書



解体中の本殿

市指定文化財である梁川八幡神社の本殿は、間口3間、奥行き2間の入母屋造り銅板葺きの建物で、梁川地域の神社本殿建築の中では最大規模の大きさです。現在残る社殿はいずれも江戸時代のもので、本殿は建立から百年以上の年月が経ち、雨漏りがひどくなつたため、大規模な修復を実施しました。昨年9月、2年半におよぶ工事が終了し、今は新たな姿を見せています。

修復は傷みの激しい屋根を中心に行い、解体を伴う工事では、建築年や建築に関わった人物の名が記される「棟札」の発見が期待されました。

本殿正面の石灯籠に刻まれた銘などから、「延享2年（1745）」の建立であろうと推測はされていますが、正確なところは長い間分からなかったのです。結局、今回の工事では棟札は発見されませんでした。が、屋根の解体が終わり、新しい部材を組み立て始めた平成31年2月に、内陣（本殿内部で神体を安置する場所）の天井裏の部材から「寛保元年（1741）十一月吉日」とある墨書が発見されました。内容や書かれた場所などを勘案すると、建立年につながる記録、おそらく上棟の記録と思われる。この墨書は、工事を終え再び天井裏に隠れてしまふ、今は見ることはできません。